

2022年12月2日

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ御中

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会

会長 于田ケリム 様

ローム株式会社

サステナビリティ推進担当

拝復 2022年11月14日付の貴信にていただいたお問い合わせにつきまして、下記の通りご回答申し上げます。

敬具

記

お問い合わせいただいている Hikvision 社については、弊社として直接の取引はございませんが、販売代理店を通じた製品供給の実績があることを確認しております。

しかしながら弊社部品が組み込まれた最終製品（監視カメラ）の購入者がどのような用途で使用しているかについては、残念ながら把握する方法がなく認識しておりません。また意図的に人権侵害を目的として当該最終製品が製造、販売されたという事実も弊社では確認できておりません。

一部が、そうした非人道的な活動に利用されていることであれば、誠に遺憾であります。弊社としても適正な目的のもと、社会課題の解決につながるような用途で使用されることを切に願っております。

なお、米国商務省産業安全保障局が発行している貿易上の取引制限リスト（エンティティリスト）に Hikvision 社が掲載されていることは理解しており、弊社製品が輸出、販売される際には当該法規制に則り、適切な手続きのもと行われ、法的な問題がないことを確認済です。

弊社指定の販売代理店とは、かねてより各国の法令や各種規制、その他ルールに則り、認定した顧客のみに販売するよう契約しており、弊社製品が適正な目的のもと利用されるよう努めています。

今回のご指摘を受け、今後の弊社の製品供給に当たっては、販売代理店を通じた販売等においても、その供給先が各種法令のみならず、人権に関する準則等に反しないことの誓約を取り付けるなど、供給先での法令違反や人権侵害が生じないよう徹底する方針です。

弊社ではグループのあらゆる事業活動を含んだバリューチェーン全体を適用範囲とし、ビジネスパートナーやサプライヤーに対しても、強制労働や児童労働の禁止を含め、人権の尊重を求める「人権方針」を策定し、その方針に基づき事業を展開しております。

今後も法規制の遵守および人権方針に則った対応を継続するとともに、意図的に人権侵害に関わる事実の確認がとれた場合には是正を求めると共に適切な対応を検討してまいります。

以上